

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第35期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ケアサービス
【英訳名】	Care Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 俊晴
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目2番3号
【電話番号】	03-5753-1170（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 阿部 博
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目2番3号
【電話番号】	03-5753-1170（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 阿部 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	8,965,751	9,237,179	9,637,271	9,862,197	-
経常利益 (千円)	327,327	475,633	556,550	581,272	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	192,169	323,778	377,661	374,023	-
包括利益 (千円)	193,258	336,016	379,645	341,417	-
純資産額 (千円)	2,018,108	2,316,192	2,642,717	2,923,418	-
総資産額 (千円)	3,239,733	3,510,537	3,857,381	4,119,351	-
1株当たり純資産額 (円)	532.03	610.61	696.69	770.70	-
1株当たり当期純利益 (円)	50.66	85.36	99.56	98.60	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	66.0	68.5	71.0	-
自己資本利益率 (%)	9.9	14.9	15.2	13.4	-
株価収益率 (倍)	13.15	9.01	8.49	8.42	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	338,115	443,205	546,095	553,889	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	184,416	36,077	102,126	143,378	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	191,596	151,867	119,968	91,933	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	930,352	1,197,728	1,522,981	1,843,945	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,014 (468)	1,039 (452)	1,073 (441)	1,040 (410)	- (-)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第34期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第35期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第35期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	8,884,452	9,164,321	9,573,037	9,841,014	9,217,227
経常利益 (千円)	349,907	509,015	564,272	558,905	162,344
当期純利益 (千円)	184,404	357,436	379,029	308,592	115,095
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	205,125	205,125	205,125	205,125	205,125
発行済株式総数 (株)	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000
純資産額 (千円)	2,021,451	2,340,955	2,666,865	2,914,741	2,953,973
総資産額 (千円)	3,239,265	3,531,372	3,882,086	4,110,674	3,866,042
1株当たり純資産額 (円)	532.91	617.14	703.06	768.41	778.76
1株当たり配当額 (円)	10.00	14.00	16.00	20.00	22.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	48.61	94.23	99.92	81.35	30.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	66.3	68.7	70.9	76.4
自己資本利益率 (%)	9.5	16.4	15.1	11.1	3.9
株価収益率 (倍)	13.70	8.16	8.46	10.20	24.82
配当性向 (%)	20.6	14.9	16.0	24.6	72.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	122,417
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	176,787
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	106,109
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,674,551
従業員数 (人)	998	1,024	1,063	1,040	1,024
(外、平均臨時雇用者数)	(468)	(452)	(441)	(410)	(387)
株主総利回り (%)	80.0	93.8	104.7	105.3	98.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,025	878	880	935	855
最低株価 (円)	593	575	788	731	720

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は2022年1月4日以前は東京証券取引所JASDAQ(グロース)、2022年1月5日以降は東京証券取引所第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第34期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第34期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第34期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1970年10月	寝たきり老人等の蒲団の消毒乾燥を目的としてサンセルフ福原を創業
1974年3月	事業拡大に伴いサンセルフ商事株式会社に組織変更
1983年10月	高齢者福祉における介護サービスの提供を目的として介護部門を創設
1990年6月	葬儀におけるエンゼルケアサービスの提供を目的として株式会社エヌ・シー・エスを設立
1991年5月	訪問介護サービス及び訪問入浴サービスの提供を目的として株式会社ケアサービスを資本金10,000千円で設立
1992年6月	東京都大田区大森北にケアセンターおおもりを開設
1997年4月	株式会社ケアサービスを存続会社としてサンセルフ商事株式会社及び株式会社エヌ・シー・エスを吸収合併
1999年12月	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号に本店を移転 同所にエンゼルケア大田事業所を開設 同所にケアセンターかまたを開設
2000年4月	介護保険法施行により東京都及び神奈川県から指定居宅サービスの指定を受ける
2001年1月	東京都大田区にCDC東京事業所を開設
2001年2月	東京都大田区東雪谷にデイサービスセンター東雪谷及びケアセンター東雪谷を開設 デイサービス事業を開始
2001年10月	社名及びロゴマークの商標権を取得
2001年11月	東京都世田谷区代田に居宅支援下北沢を開設
2003年4月	東京都大田区新蒲田にレンタル大田を開設
2004年11月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
2005年10月	東京都大田区北糀谷に複合事業所(訪問入浴、訪問介護、居宅介護支援)を開設
2007年10月	埼玉県さいたま市に高専賃大宮公園を開設
2010年6月	東京都大田区新蒲田にクリーンサービス事業所を開設
2013年7月	当社株式1株を200分割し、同時に100株を1単位とする単元株制度を導入
2014年6月	東京都大田区に配食池上センターを開設
2014年12月	東京都大田区大森北一丁目2番3号に本店を移転
2015年8月	中国上海市に上海福原護理服務有限公司を設立
2016年7月	東京都大田区に訪問看護おおたを開設
2017年4月	東京都大田区に株式会社ケアサービスヒューマンキャピタルを設立
2017年8月	中国北京市に北京福原順欣養老管理有限公司を設立
2017年10月	当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割
2017年10月	東京都大田区に小規模多機能型居宅介護西蒲田を開設
2018年6月	株式会社やさしい手より訪問入浴事業を譲受し、埼玉県川口市に訪問入浴川口を開設
2019年7月	東京都江東区にて居宅介護支援事業及び訪問介護事業を展開する株式会社ひだまりの株式を取得し、完全子会社化
2019年9月	中国北京市の北京福原順欣養老管理有限公司を清算
2019年12月	サービス付き高齢者向け住宅事業を株式会社関東サンガへ譲渡
2020年2月	株式会社クリアバグより訪問看護事業を譲受し、東京都江戸川区に訪問看護クリア、同墨田区に訪問看護クリア立花を開設
2020年10月	当社子会社の株式会社ひだまりを吸収合併
2020年11月	株式会社広域社会福祉会より訪問介護事業を譲受し、訪問介護蒲田に統合
2022年1月	東京証券取引所 市場第二部(現スタンダード市場)に市場を変更
2024年4月	株式会社ケアサービスヒューマンキャピタルを清算
2025年10月	上海福原護理服務有限公司を清算

3 【事業の内容】

当社は、在宅介護サービス事業、シニア向け総合サービス事業を業務としております。当社の事業内容は次のとおりであります。

(1) 在宅介護サービス事業

当社は、日本国内において、介護（医療）保険制度に基づく通所介護サービス、訪問入浴サービス、訪問介護サービス、訪問看護サービス、居宅介護支援サービス、小規模多機能型居宅介護サービス、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売、また、介護（医療）保険外サービスとして、配食サービスを提供しております。

介護事業におけるそれぞれのサービスの概要は下記のとおりですが、当社は主として、通所介護サービスにおけるデイサービス施設の出店を積極的に行い、首都圏エリアを中心にデイサービス施設を主体とした介護部門の営業の基盤整備を行っております。多くの需要が見込まれる地域をドミナントエリアとし、当該地域にデイサービス施設を複数出店することによって、地域に密着した通所介護サービスが行えるよう心がけております。

1. 通所介護サービスとは、居宅において介護を受けるご利用者が当社の送迎車によりデイサービス施設に來所していただき、入浴や食事の提供、生活等に関する相談・助言・健康状態の確認、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスであります。当社では、通所介護サービスを介護事業の中心事業に位置付けております。また、通所介護サービスと他の介護サービスを併設した、利便性の高い複合型介護施設も運営しております。
2. 訪問入浴サービスとは、一般家庭での入浴が困難なご利用者を対象に、特殊入浴車でご利用者のお宅へ訪問し、介護者の手を煩わせることなく、お部屋で入浴していただくサービスであります。当社では通常、特殊入浴車1台に、オペレーター、看護師、ヘルパーの3名体制でサービスを提供しております。
3. 訪問介護サービスとは、ご利用者のお宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護、衣類の洗濯、住居等の掃除、生活必需品の買物、関係機関等との連絡、生活・身上・介護に関する相談・助言等を行うサービスであります。
4. 訪問看護サービスとは、病気や障害を抱えながらご自宅で療養中の方に、看護師やセラピストなどが訪問して、療養生活のお世話や診療の補助、リハビリテーション等を行うサービスであります。
5. 居宅介護支援サービスとは、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、ご利用者(居宅要介護者)に対し介護保険の給付サービス等、居宅において日常生活を営むために必要な保健・医療・福祉サービスなどを適切に利用できるよう、高齢者本人やご家族の希望を勘案して居宅サービス計画(ケアプラン)(注)を作成するとともに、その計画に基づいて指定居宅サービス事業者などとの連絡調整等の支援を行うサービスであります。
6. 小規模多機能型居宅介護サービスとは、ご利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、ご利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心に、短期間の「宿泊」やご利用者のお宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行うサービスであります。
7. 福祉用具貸与とは、ご利用者の身体状況に合わせた適切な福祉用具のレンタルを行うサービスであります。
8. 特定福祉用具販売とは、ご利用者の身体状況に合わせた適切な福祉用具の販売を行うサービスであります。
9. 配食サービスとは、当社で運営するデイサービスセンターを中心に、健康、栄養に配慮した食事を提供するサービスであります。

(注) 居宅サービス計画(ケアプラン)

介護保険における要介護状態には五つの区分(要支援を除く)があり、要介護1は最も軽く、要介護5は最も重い区分となっております。区分によって介護給付の限度額が定められています。

居宅サービス計画とは、介護支援専門員が個々の要支援・要介護状態に合わせた適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるように作成したものをいい、ご利用者のニーズの把握、援助目的の明確化、具体的なサービスの種類と役割分担の決定といった段階を経て作成されます。

なお、この居宅サービス計画は1ヶ月単位の計画であり、ご利用者の生活ニーズ等に変化がある場合には新たな援助目標を設定し、再度作成することになります。

(2) シニア向け総合サービス事業

当社のシニア向け総合サービス事業では、主に冠婚葬祭業の互助会及び葬儀社と契約を結び、エンゼルケアサービスを提供しております。また、介護をご利用になる前の家財の整理や、不用品の処分、遺品整理等を行うクリーンサービス、介護が必要な方の施設探しのサポートを行う施設紹介サービスを提供しております。

1. エンゼルケアサービスとは、亡くなった方へ湯灌サービス、CDCサービスを提供するサービスであります。

湯灌サービス

湯灌サービスとは、故人の葬儀においてお通夜の前に故人の洗体を行い、お化粧をし、旅路の身支度を整えるサービスであります。なお、当社では、御葬家のご自宅又は葬祭場に湯灌車と呼ばれる特殊車両でお伺いし、サービスを提供しております。

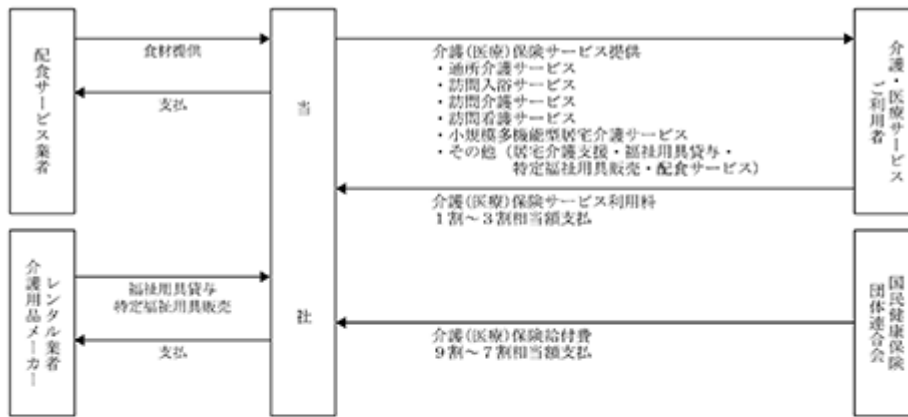
CDCサービス

CDCサービスとは、Cosmetic(化粧)、Dressing(装束)、Coffin(納棺)の略称であり、主に故人のお化粧と旅路の身支度を整えるサービスであります。

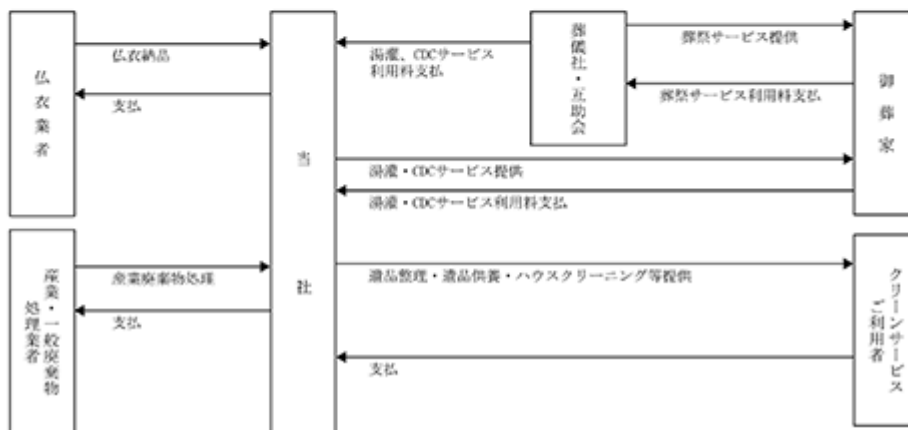
2. クリーンサービスとは、生前整理から遺品整理、遺品供養を含めたハウスクリーニング等を行うサービスであります。

〔事業系統図〕

(在宅介護サービス事業)



(シニア向け総合サービス事業)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスを提供し、全従業員とその家族の幸せを追求することを企業理念として掲げ、事業を展開しております。この企業理念のもと、高齢化社会が進むに伴い拡大が予想される介護業界において東京23区を中心とした地域密着型企業としてブランドを確立するとともに、ご高齢のお客様とご家族が必要とする介護保険外のサービスを拡充し、株主、地域社会、ご利用者及び従業員等すべてのステークホルダーにとって価値ある企業となることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は当面の間、経常利益率の向上を目指してまいります。さらに中長期的には収益性と資本効率をより高めて総合的な企業価値を増大させていく方針であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、前述の「(1)会社の経営の基本方針」を具現化するために、以下を中長期的な経営戦略として位置づけております。

在宅介護事業における首都圏ドミナント戦略の推進

東京23区を中心に在宅介護サービス事業所を開設し、ドミナントエリアの形成を推進することにより、厚生労働省が推し進める地域包括ケアシステムの中で、地域の医療機関との連携をはじめとした地域のニーズに合った「通い」及び「訪問」等を担う体制を構築してまいります。一つの地域で多様なサービスの提供が実現できるよう、サービスの拡充と事業内容の深化に取り組んでまいります。

介護保険外事業の拡大

エンゼルケアサービスの全国展開と、終活関連事業等の拡大やご高齢のお客様とご家族が必要とする衣食住に関するサービス開発等既存事業の顧客基盤を活かした新規事業開発により、介護保険外事業の拡大を推進してまいります。

経営基盤の強化

長期的な成長に向けた強い組織を作り上げるため、質の高いサービスを提供できる体制を整備してまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境

当社が所属する国内の介護サービス産業は、超高齢社会の進行に伴い、今後も市場規模は拡大傾向が続くと予想されます。このような経営環境に対応するために、当社では東京首都圏エリアを中心とした都市部への在宅介護サービスのドミナント戦略を進めてまいります。東京首都圏エリアは、在宅介護サービスのニーズが高いことに加え、人口密度が高く集客効率性が良いことから、当社では引き続き東京23区を中心に、各在宅介護サービス間の連携を高め、地域のニーズに合った介護サービスの拡充と拠点の適切な出店を進めてまいります。しかしながら、事業所の出店においては、3年ごとに改正される介護保険法の動向と、地域データや人口動態、テナント賃料、建設コストの推移を見極めながら判断を行っております。

また、創業期より最期の介護と位置付け、お亡くなりになった方への湯灌やメイクを行うエンゼルケアサービスが所属する国内の葬祭サービス産業においても、高齢者人口の増加に伴い、葬儀件数も拡大傾向にあります。一方で、核家族化や単身世帯などの家族形態が多様化しており、葬儀形式も変化しております。今後も引き続き市場動向を精査しながら、将来的な葬祭サービス市場の拡大に対応するための体制構築とともに、新たなサービスの開発に努めてまいります。

人材の採用と定着

国内のあらゆる産業において、従事する人材の採用が年々難しくなっており、当社においても成長拡大にむけて、従事するケアワーカーの確保と定着は、引き続き大きな経営課題となっております。当社では、採用機能の強化に加えて、給与水準の引き上げ、優秀な従業員の育成・定着のために職能や経験に応じたキャリアパスや、各種手当を拡充するほか、労働市場の変化にも適切に順応を図っております。また、女性従業員が約6割を占める当社においては、女性の働き方支援や職場環境を整備することで、経験を持った優秀な人材が当社で長期に渡って働き続けるための仕組み作りを推進しております。

コスト構造の変化

昨今のインフレと世界情勢の変化に伴う物価及びエネルギー費用の高騰は、国内のあらゆる産業において非常に大きな経営課題であり、サービスを提供するための多くの車両や消耗品を取り扱う当社においても事業利益を押し下げる要因となります。当社では経費管理の厳格化や調達先の見直しなども随時行うとともに、業務オペレーションの見直しによる従業員の労働時間の最適化、ICTやAIの活用による事務効率化などを実行しながら、コスト増加を極力最小化してまいります。

今後も引き続き、株主や投資家の皆様との対話や、IR・広報活動の充実、内部統制の整備を通じて、社会からさらに厚い信頼を得ることができるよう努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

（ガバナンス）

当社では、代表取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス対策委員会」において、社外取締役を含む役員が、サステナビリティに関する基本方針や収益機会、リスクなどの基本的事項について審議し、施策について検討しております。検討の結果は随時、取締役会に報告しております。取締役会は、経営上のサステナビリティ関連の機会及びリスクを含む重要事項の決定と、業務執行の監督について責任を負い、進捗状況の確認を行っております。

（戦略）

（人材の育成及び社内環境整備）

当社では、「私たちは、全従業員とその家族の幸せを追求します。」という企業理念のもと、従業員一人ひとりがやりがいを持っていきいきと活躍し、さまざまなライフイベントを迎えても働き続けられるよう環境を整えることを基本方針としております。

また、当社の持続的な成長拡大のため、人員の確保や、介護サービスを提供するために必要な有資格者の確保と定着は、重要な経営課題であると認識しております。人員の確保と定着に向けた取組みとして、採用エリアの拡大等の採用力の強化に加えて、給与水準の引き上げ、従業員の育成・定着のために職能や経験に応じたキャリアパスや、各種手当の拡充、サービス品質向上のための研修の拡大、将来を担う管理職の育成を実施しております。特に、女性活躍推進の取組みとして、職能研修や管理職研修を通じて女性従業員の事業所所長の登用を推進しており、将来の管理職の育成を実施しております。

その他、従業員が長く活躍できるよう社内制度を設けております。

- ・女性従業員が出産や子育てを理由に離職をせずにすむよう「産前産後休業」と「育児休業」の拡充

育児休業延長の 終了時期	法定基準 2歳まで 当社規程 2歳の年度末
担当業務の転換	短時間勤務の復職者に対し、事務職等の配置転換が可能

- ・従業員の働く意欲を尊重し、正社員に対し、希望に応じて70歳まで（パートタイマーの場合は75歳まで）の継続雇用を実施
- ・ライフイベントを機に一度は退職した方が、再度入社しやすい再雇用制度「おかえりなさい制度」
- ・資格取得にかかる費用の補助や取得後の奨励金の贈呈等、スキルアップに取り組む従業員へ経済的な支援、資格取得後の職種変更等多種多様なキャリア形成の支援

これらの施策により、女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）に基づく取り組みが優良であるとして、厚生労働大臣より「えるぼし」の認定を受けているほか、2021年6月には「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受け「くるみんマーク」を取得しました。

なお、人材の確保や育成が想定通りに進まない場合、事業計画の進捗に影響を及ぼす可能性や、介護保険法に基づく介護サービスを行う事業所においては、各種基準を満たせなくなった場合には、事業の停止や介護報酬などの減額等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。リスクの詳細と対策については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2)法的規制について 及び (5)人材の確保について」をご参照ください。

（気候変動）

気候変動は、当社の事業活動にさまざまな「機会」と「リスク」をもたらす可能性があり、企業としてこれらに対応していくことが重要であると考えております。例えば、利用者の環境意識に則した製品を選択し提供するサービスは、当社の企業価値向上につながる機会である一方、風水害による施設や設備等への損害の増加や、炭素税の導入による費用の増加等のリスクが懸念されます。なお、自然災害に関するリスクの詳細と対策については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク (14)自然災害について」をご参照ください。

現在、当社では、全社の業務効率化や経費削減に取り組む中で、環境に配慮した選択を行っており、CO2排出量の軽減に努めております。

- ・既存施設の照明のLED化を進め、施設内の照度を改善するとともに電気使用量を軽減
- ・業務効率改善のため電子カルテを導入し、紙使用量を軽減
- ・介護施設の新設やリノベーションにおいて、壁材、床材にリサイクル品や廃番品を使用する等、環境に配慮した施設作り

今後、当社が成長・拡大していくために、事業活動の継続に影響を与えると想定される気候変動による機会とリスクについて適宜検討し、特に影響の大きい機会の獲得及びリスクの軽減に向けた対応策を実施し、利益創出と環境課題の解決との両立に努めてまいります。

（リスク管理）

当社では、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し対応するため、全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進する「リスク・コンプライアンス対策委員会」を設置しております。代表取締役を委員長として、リスクの対応方針や、課題について、優先度を選別、評価し、迅速な意思決定を図っております。重要なリスクは、取締役会へ報告しております。取締役会は、経営上のサステナビリティ関連の機会及びリスクを含む重要事項の決定と、業務執行の監督について責任を負い、進捗状況の確認を行っております。

（指標及び目標）

当社では、2026年3月期までの男性育休取得率について、2025年3月期実績を維持することを目標として、堅実に推進してまいります。

（当社実績 2023年3月期：66.7%、2024年3月期：40.0%、2025年3月期：73.3%、2026年3月期：111.1%）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資リスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。なお、以下の事項は、特に断りがない限り、当事業年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

当社の在宅介護サービス事業セグメントに属する各サービスは、主に介護保険法の適用を受けるサービスの提供を行うため、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けることとなります。介護保険制度は、3年ごとに制度の見直しと介護報酬の改定が行われることとされておりますが、後期高齢者の増加により当該制度の財政基盤は悪化しつつあり、今後、介護報酬の引き下げ、介護サービス料金の自己負担割合の引き上げ等、介護給付費の伸びを抑えるための制度改正や報酬改定が行われた場合、売上単価の減少等の採算性に問題が生じ、当社の主力である在宅介護サービス事業の収益に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社はシニア向け総合サービス事業をもう一つの柱として展開し、エンゼルケアサービスのほかにも介護保険外サービスの新規事業開拓を積極的に進めております。

(2) 法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、事業所毎に指定事業者としての指定を都道府県知事（地域密着型サービスについては市区町村長）から受ける必要があります。指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」（介護保険法に基づく厚生労働省令）を満たしていなければなりません。従業員の退職等により当該基準を満たせなくなった場合には、事業の停止や介護報酬の減額等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社は事業所の運営体制を常時指導・監督するとともに、人材教育担当とも連携し、各種マニュアルの整備及び研修を充実させることで管理体制の強化や教育の徹底をしております。

ドミナント展開している事業所間においては相互サポートができる体制を整備するなどして適切な事業運営に努めております。

また、その他の指定取消事由として、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告等が定められております。現時点では当社では指定の取消事由に該当する事実は発生しておりませんが、遵守できなかった場合に指定の取消や停止処分を受ける可能性があります。さらに、事業所の指定取消処分がなされ、その理由となった不正行為に対して当社の組織的関与（連座制）が認められた場合は、同一のサービス類型の事業所の新規指定及び6年毎の更新を受けることができなくなり、計画している収益を達成できない可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社は介護保険の請求業務の専門部署を配置し、不正請求、帳簿書類等の虚偽報告等が起らないように複数チェックの管理体制をとっております。

(3) 競合について

2000年4月の介護保険法施行を契機に介護保険制度に基づく地方自治体単位での介護サービスが開始され、医療法人等の公的非営利主体及び異業種を含めたさまざまな企業が参入しました。高齢化社会の進展に伴い要介護認定者数の増加基調が予想されるとともに、介護保険法の施行から20年以上が経過し、社会全般における介護保険制度に対する認識が着実に深まりつつあります。このため、介護関連ビジネスの市場は今後の拡大が予測され、既存事業者の活動の活発化に加え、新規参入が再び激しくなっております。したがって、今後の競争の激化に伴い当社の事業所において、利用者の確保が困難になった場合等には、当社の在宅介護サービス事業の業績に影響を受ける可能性があります。

当該リスクに対応するために一部デイサービス事業所では、デイサービスへ通う利用者が、事業所で過ごす時間の中で、「やらされ感」を払拭し、「やってみたかった」「やりたい」という思いを実現することができるよう、プロの講師による各種の教室活動を開催しております。具体的には、陶芸教室、編み物教室、絵手紙教室、書道教室、水彩画教室、メディカルアロマ教室、フラワーアレンジメント教室、カルトナーージュ、フラワーセラピー教室、手作りライト教室、ガラス玉工芸教室、水性ネイル教室、折り紙教室、ヨーガ教室、フラダンス教室、音楽療法の開催実績があります。その他に自社配食センターによる食事の質の向上等に努めております。

シニア向け総合サービス事業においては、エンゼルケアサービスの認知度が高まることにより、他の事業者の参入により、競争が激化する可能性があります。さらに葬儀形態の多様化により、エンゼルケアサービスの利用が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、介護施設の紹介サービスの開始やエンゼルケアサービスの提供エリアの拡大等、新たな市場開拓を進めております。

(4) 新規出店について

当社では開設にあたり綿密なマーケットリサーチを行い、事業所等の新規開設を進めておりますが、地価の高騰等により好立地に物件を確保できない場合や、事業環境の変化及び経済的要因により開設事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当社の業績予想等に影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社では、経済状況や各地域の人口動態等の市場分析を適時適切に行い、変化に対して迅速に対応できる店舗開発体制を整えております。

(5) 人材の確保について

当社が事業を拡大していくためには、人材の確保が必要となります。とりわけ介護事業においては、サービス提供にあたり介護支援専門員、看護師、介護福祉士など専門資格取得者の確保が必須であります。

景気の動向次第では、人材確保について同業他社だけでなく異業種を含めた競争となり、万一、十分な人材の確保が困難な場合には、「(2)法的規制について」のとおり、現在提供しているサービスを継続することができなくなる可能性があり、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、人件費が高騰した際にも当社の業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、給与水準の引き上げを継続的に実施するほか、従業員が働きやすくいきいきと活躍できる職場環境の整備、人材育成や人材登用に注力し、当社全体の採用力の向上を進めております。

(6) 高齢者介護における安全管理及び健康管理について

当社が提供する介護サービスの利用者は、要支援又は要介護認定を受けている高齢者であり、転倒事故、食物誤嚥事故及び感染症の集団発生等、高齢者の特性に起因する事故等が発生する可能性があります。万一、事故や感染症等が発生した場合、当社の信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受ける恐れがあり、過失責任が問われた場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社では、サービス提供中の安全衛生管理には細心の注意を払い、研修・マニュアルの整備等により従業員の教育指導を徹底しております。

(7) 情報管理について

当社が提供するサービスは、業務上、利用者あるいはその家族の重要な個人情報を取扱います。万一、システム等から個人情報が外部に漏洩する等のトラブルが発生した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社は、個人情報ははじめとした情報の適正な取得及び厳重な管理のために、各種規程や研修等を通じて、情報漏洩の防止に取り組んでおります。

(8) 地域との関係について

当社の事業の性格上、地域のお客様、自治体はじめ関係各機関等との信頼関係が何よりも重要であると考えております。このため、良質かつ安定的なサービスの提供が必要であり、業績が改善されない事業所があった場合でも、収益性の観点だけで直ちに撤退することが困難な場合は、当社の財務状況に影響を与える可能性があります。

当社では、エリア毎に業績を管理しておりますので、業績不振事業所が撤退困難となった場合でも、同一エリア内の他事業所の業績を向上させることにより、当該エリア全体の業績が悪化しないように対応できる体制となっております。

(9) 長期賃貸借契約について

介護事業における事業所の開設にあたっては、土地及び建物等の設備投資が必要であることから、投資リスクが生じます。当該リスクを抑制するために、各事業所の展開は賃貸を基本とした設備投資戦略を採用しております。このため、投資リスクは抑制されるものの、一定期間は撤退の制約が課せられ、これに反した場合は中途解約による違約金などの支払が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、長期間にわたり撤退の制約がかかる物件は極力避けるとともに、一定期間の制約が避けられない場合は、当該期間を極力短縮して契約するようしております。

(10) エンゼルケアサービスの季節変動について

エンゼルケアサービスは、葬儀需要により業績が変動します。葬儀需要は月間の平均件数に対し、夏場が少なく、冬場が多くなる傾向があり、それに伴い当社業績も冬季に偏重する可能性があります。参考として下記に月別推移を記載します。

売上高単位：百万円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当年度売上高	223	205	189	200	206	199	212	234	253	258	229	226
前年度売上高	215	204	193	201	221	217	210	219	252	287	246	263
当年度件数	4,597	4,245	3,962	4,135	4,306	4,121	4,450	4,916	5,218	5,349	4,781	4,756
前年度件数	4,527	4,385	4,128	4,313	4,690	4,555	4,520	4,636	5,374	6,025	5,056	5,407

(11) 減損会計の適用について

当社の保有する建物等について、今後、収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上が必要となり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、事業所開設地域を選定する際には、綿密なマーケットリサーチを行い、資産収益性の高い立地条件を選定し、減損損失の発生を未然に防ぐようにしております。

(12) 風評等の影響について

当社の事業においては、お客様をはじめ関係者の信用、評判が大きな影響力を持つと認識しております。何らかの理由により当社の評判が損なわれた場合または当社に対する好ましくない風評が立った場合には、当社の業績及び人材採用等に影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、「企業理念」、「行動指針」、及びそれに基づく日々の行動目標を記した「ケアサービスフィロソフィ」を制定し、高い理念の下に細心の注意を払って事業を運営しております。

(13) 自然災害について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざるを得なくなる場合や、建物や設備が損傷し、その修復に多大な費用が必要になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の重要な事業拠点である首都圏において想定を上回る大規模な自然災害が発生した場合には、正常な事業運営が行われなくなる可能性があり、当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があるばかりでなく、事業の継続が困難になる可能性もあります。

当該リスクに対応するため、緊急時対応マニュアルを作成し周知徹底するほか、各事業所において定期的に防災訓練を実施しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、長引く物価高により個人の消費マインドは低調なもの、景気は小幅ながらも回復基調で推移しました。一方で、長期化するウクライナ情勢や緊迫化する中東情勢など、国際紛争による景気減速懸念は依然として高く、先行き不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、食材費や消耗品価格の高騰の影響に加えて、介護を必要とする高齢者に対し担い手が不足していることなどから人件費及び採用コストの上昇が続いており、特に介護人材の採用と定着は、引き続き介護事業者の大きな課題となっております。

このような状況の下、当社は「介護からエンゼルケアまで」の一貫したサービスを提供するための経営基盤の構築を図るとともに事業拡大に努めてまいりました。

主要サービスにおいては、季節変動要因によるサービス件数の減少のほか、各事業における地域の状況やサービス提供、従業員の過不足を総合的に勘案し、事業所の統廃合を進めたこと等の複合的な要因から、前期比で減収減益となりました。

一方で、中長期の安定的な事業成長のための体制構築、人材育成、業務環境の改善等、事業拡大のための取り組みの継続と、購買や仕入に関する総合的な検討によりサービス提供に必要な日用品や備品等の価格高騰による費用増加に対する対策を進めております。

当事業年度における国内既存事業所数につきましては、4事業所を開設、6事業所を閉鎖し、2事業所を統合移転し、合計111事業所となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は9,217百万円（前期比6.3%減）、営業利益は131百万円（前期比75.3%減）、経常利益は162百万円（前期比71.0%減）、当期純利益は115百万円（前期比62.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当事業年度より非連結決算へ移行したため、売上高及びセグメント利益については前期との比較は行っておりません。

(在宅介護サービス事業)

当事業におきましては、主力サービスであるデイサービスでは利用者数の伸びが鈍化し、訪問入浴サービスでは従業員の人員不足による車両稼働台数の減少により、いずれも件数、売上高ともに減少しました。

当事業年度の事業所の出退店状況につきましては、デイサービスセンター1事業所、訪問入浴3事業所、訪問介護1事業所、福祉用具貸与販売1事業所を閉鎖し、居宅介護支援事業所2事業所を1事業所へ統合し移転しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,365百万円、セグメント利益は188百万円となりました。

(シニア向け総合サービス事業)

当事業におきましては、エンゼルケアサービスにおいて引き続き新規エリアへの出店を積極的に進めたことにより、4事業所開設した一方で、全国的に葬儀件数が減少した影響を受け、当社サービスの施行件数が減少したことにより減収となりました。

当事業年度の事業所の出退店状況につきましては、エンゼルケアサービス事業所を高知県高知市、神奈川県横須賀市、東京都中野区、佐賀県佐賀市に開設しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,851百万円、セグメント利益は643百万円となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当事業年度末における資産合計は、現金及び預金160百万円の減少、売掛金139百万円の減少により、前事業年度末と比較して244百万円減少し、3,866百万円となりました。

当事業年度末における負債合計は、未払法人税等137百万円の減少、賞与引当金14百万円の減少により、前事業年度末と比較して283百万円減少し、912百万円となりました。

当事業年度末における純資産合計は、利益剰余金39百万円の増加により、2,953百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,674百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は、以下のとおりであります。なお、当事業年度より非連結決算へ移行したため、前期との比較は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、122百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益120百万円、減価償却費167百万円、法人税等の支払228百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、176百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出125百万円、無形固定資産の取得による支出41百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、106百万円となりました。これは、主にリース債務の返済による支出30百万円、配当金の支払75百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、当事業年度より非連結決算へ移行したため、前期との比較は行っておりません。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
在宅介護サービス事業(千円)	6,365,684	-
シニア向け総合サービス事業(千円)	2,851,542	-
合計(千円)	9,217,227	-

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京都国民健康保険団体連合会	5,846,037	55.6	5,088,376	55.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当社の当事業年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

売上高は、9,217百万円と前事業年度から623百万円(6.3%)減少いたしました。これは、在宅介護サービス事業のデイサービスにおいて利用件数の純増の伸びの鈍化、訪問入浴サービスにおいて人手不足による稼働率の低下により、いずれも利用件数、売上高ともに減少した影響の他、各サービスの各エリアにおける地域の状況、各事業所のサービス提供状況、従業員の状況等総合的に勘案し7事業所を閉鎖したことによる減収、シニア向け総合サービス事業のエンゼルケアサービスにおいて全国的な葬儀件数が減少した影響を受け当社サービスの施行件数が減少し、減収となったことによるものです。

利益面については、購買や仕入に関する総合的な検討を行い、サービス提供に必要な日用品や備品等の価格高騰による費用増加に対する対策を進め、売上高減少の影響を補うことに努めた一方、人的資本への投資は継続したことにより、営業利益は131百万円と前事業年度から401百万円(75.3%)減少いたしました。また、経常利益は営業利益の減少に伴い、162百万円と前事業年度から396百万円(71.0%)減少いたしました。当期純利益は、115百万円と前事業年度より193百万円(62.7%)減少いたしました。

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は、施設の出店に際しては賃借によることを原則としており、重要な資本的支出の予定はないため、当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載の通りであります。この財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、一定の仮定を置き合理的な基準に基づいて実施しておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。なお、会計上の見積りを行う上での考え方については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、在宅介護サービス事業につきましては、デイサービス施設、訪問入浴サービス施設、居宅介護支援サービス施設、訪問介護サービス施設及び訪問看護サービス施設を首都圏に展開しております。

当期における設備投資額の主なものは、器具備品45百万円、事業用車両59百万円であり、総額156百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	リース 資産 (有形) (千円)	リース 資産 (無形) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都大田区)	全社	事務所	5,685	25,065	-	-	73,962	104,714	39(6)
デイサービスセンター大森中 (東京都大田区) 他デイサービス 43事業所 訪問入浴 15事業所 居宅介護支援 13事業所 訪問介護 1事業所 訪問看護 1事業所 その他介護事業 4事業所	在宅介護 サービス事 業	・事業所 ・入浴設備 ・デイサー ビス設備 ・配食設備	84,347	20,844	32,579	-	7,293	145,064	689(358)
エンゼルケア東京事業所 (東京都大田区) 他31事業所	シニア向け 総合サー ビス事業	事業所	3,263	2,717	265	-	57,546	63,792	296(23)
合計			93,296	48,628	32,844	-	138,802	313,571	1,024(387)

- (注) 1. 建物はすべて賃借物件であります。記載している建物帳簿価額は、主に内装設備の金額であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産その他65,839千円及び無形固定資産その他72,963千円の合計であります。
3. 従業員数の()は、年間平均の臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都大田区)	全社	車両運搬具 (所有権移転外 ファイナンス・リース等)	658	-
デイサービスセンター大森中 (東京都大田区) 他デイサービス 43事業所 訪問入浴 15事業所 居宅介護支援 13事業所 訪問介護 1事業所 訪問看護 1事業所 その他介護事業 4事業所	在宅介護サービス事業	車両運搬具 (所有権移転外 ファイナンス・リース等)	73,679	58,337
エンゼルケア東京事業所 (東京都大田区) 他31事業所	シニア向け総合 サービス事業	車両運搬具 (所有権移転外 ファイナンス・リース等)	11,379	5,501

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。なお、2027年3月期以降の設備の新設等につきましては、2026年6月16日公表の中期経営計画に基づき、四半期開示資料等で公表する予定です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,200,000	4,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	4,200,000	4,200,000	-	-

(注) 発行済株式の内40,000株は、現物出資(金銭消費貸借契約5百万円)によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	2,100,000	4,200,000	-	205,125	-	138,075

(注) 2017年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、1株につき2株をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	10	35	11	12	4,185	4,256	-
所有株式数 (単元)	-	683	471	17,019	968	29	22,799	41,969	3,100
所有株式数 の割合(%)	-	1.62	1.12	40.55	2.31	0.07	54.33	100.00	-

(注) 1. 自己株式406,807株は、「個人その他」に4,068単元及び「単元未満株式」に7株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社友愛	東京都大田区山王3丁目37-6-311	1,662,800	43.83
福原 俊晴	東京都大田区	542,200	14.29
ケアサービス従業員持株会	東京都大田区大森北1丁目2-3	148,900	3.92
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー)	75,100	1.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	66,400	1.75
楠田 卓	埼玉県川口市	45,000	1.18
ケアサービス役員持株会	東京都大田区大森北1丁目2-3	34,600	0.91
宮 こずえ	愛知県豊橋市	30,500	0.80
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビ ルディング	26,400	0.69
古谷 洋作	大阪府泉南市	26,000	0.68
計	-	2,657,900	70.07

(注) 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合については、小数点第二位未満を切捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 406,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,790,100	37,901	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	4,200,000	-	-
総株主の議決権	-	37,901	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ケアサービス	東京都大田区大森北 1丁目2-3	406,800	-	406,800	9.68
計	-	406,800	-	406,800	9.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	406,807	-	406,807	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、株主配当につきましては、中長期的な事業計画に基づき、設備投資及び再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり22.00円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は72.5%となりました。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月23日 定時株主総会決議	83,450	22.00

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

社外取締役及び社外監査役の採用により、外部からの客観性及び経営監視の中立性が確保されており、経営監視機能が十分機能していると判断し、現状の企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が職務執行において遵守すべき事項を定める「企業理念」、「行動指針」及びそれに基づく日々の行動目標を記した「ケアサービスフィロソフィ」を制定し、周知徹底を図っております。また、「内部通報に関する規程」に基づきコンプライアンスに関する相談、通報を受け付ける内部通報制度を設置し運用しております。

内部監査部門は業務執行の状況を監査し、改善指導を行うとともに、代表取締役社長へ報告しております。また、毎年活動状況を取締役会に報告しております。その他に必要に応じて管掌取締役及び監査役会に報告を行います。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録及び各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書、その他取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に従い適切に保管及び管理を行っております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社全体のリスク管理を統括する組織として、「リスク管理規程」に基づき、各部門の所管業務に付随する様々なリスクの管理は主管責任部署が行い、危機発生時に迅速かつ適切な対応を図る体制を構築しております。

財務報告の信頼性に係るリスクの管理については、内部監査部門が各部門をモニタリングし、代表取締役及び監査役会へ報告しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月に1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項については事前に各種会議体で審議した上で、決議機関に上程することで職務執行の効率性を確保しております。取締役会の決定に基づく業務執行については「職務権限規程」に従い、所属長がその責任範囲と権限において執行しております。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団を構成する子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

当社は、監査役会が必要とした場合、監査役を補助する従業員を置くものとし、その人選については取締役会と協議するものとします。また、監査役は必要に応じて内部監査部門に調査を依頼することができます。

g. 監査役を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき従業員の任命、異動、評価及び懲戒については、監査役会の同意を必要としております。

h. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他重要な意思決定の過程及び執行状況を把握するため重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び従業員に説明を求めることができます。また、代表取締役と適宜意見交換を行い、意思の疎通を図るほか、適切な報告体制を確保しております。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門は、監査の方針・計画等について監査役と事前協議を行い、また監査に関する情報交換を行う等、監査役と緊密に連携しております。

j. 財務報告の信頼性その他適正な内部統制を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、不備が発見された場合は是正措置を講じております。また、「内部統制の4つの目的」として挙げられる他の3つの目的（業務の有効性及び効率性、法令等の遵守、資産の保全）等について、業務執行側として取り組むために「内部統制」を整備・運用し、ガ

バランス体制の強化を推進しております。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、「反社会的勢力等対応規程」に基づき、社会秩序や市民生活の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業・団体・個人とは、いかなる取引も行わない方針を堅持しております。

代表取締役が命ずる者は、警察及び関連団体等との連携に努めており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備・強化を進めております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、上記イ「内部統制システムの整備の状況」における「a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び「c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

ハ. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備

上記イ「内部統制システムの整備の状況」における「e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者（取締役、監査役、執行役員）が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求を受けることによって、被保険者が被る損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会等の活動状況

イ．取締役会

当事業年度において当社は取締役会を臨時開催を含め月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福原 敏雄	17回	13回
福原 俊晴	17回	17回
木高 毅史	17回	12回
藤好 優臣	17回	17回
園部 洋士	17回	15回
阿部 博	14回	14回（任期中すべて）
福森 久美	17回	16回
長沼 敏之	17回	17回
日詰 祐子	3回	3回（辞任まですべて）

- (注) 1．木高 毅史氏は、2026年3月31日をもって取締役を辞任により退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．日詰 祐子氏は、2025年6月25日開催の第34回定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況を始め、内部統制、内部監査等について適切に報告を受けております。

ロ．任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名・報酬委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福原 俊晴	1回	1回
藤好 優臣	1回	1回
園部 洋士	1回	1回
阿部 博	1回	1回
福森 久美	1回	1回
長沼 敏之	1回	1回

任意の指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、監査役候補者の選任等取締役の指名関係のほか、取締役の報酬関係、経営全般について協議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	福原 俊晴	1979年3月1日生	2004年11月 株式会社レッグス(現:株式会社CLホールディングス) 入社 2010年1月 当社 入社 2011年7月 当社経営企画本部マネージャー 2013年12月 当社経営企画部長 2014年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 2014年12月 当社取締役執行役員経営企画部門長 2015年11月 当社取締役執行役員副サポートセンター長 2017年4月 株式会社ケアサービスヒューマンキャピタル代表取締役社長 2019年2月 当社取締役執行役員経営企画部、経理財務部、人事部、総務部管掌 2019年4月 当社常務取締役常務執行役員経営企画部、経理財務部、人事部、総務部管掌 2019年5月 当社代表取締役社長(現任) 2019年6月 株式会社ケアサービスヒューマンキャピタル取締役 2019年6月 上海福原護理服務有限公司 董事 2021年6月 上海福原護理服務有限公司 董事長 2022年6月 株式会社ケアサービスヒューマンキャピタル代表取締役社長	(注)3	547,982
取締役 執行役員	福原 花枝	1982年8月20日生	2006年4月 コンサルティング事業個人事務所開設 2014年4月 株式会社麻生入社 グループ新規事業開発部門 2016年11月 エルゼビア・ジャパン株式会社入社 ソリューション部門 2025年7月 当社 入社 2026年3月 当社執行役員 2026年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	-
取締役	藤好 優臣	1944年3月13日生	1974年2月 監査法人中央会計事務所 入所 1979年6月 藤好公認会計士事務所開設 代表(現任) 2005年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	7,568
取締役	園部 洋士	1965年2月12日生	1992年4月 最高裁判所司法研修所 入所 1994年4月 弁護士登録 1994年4月 須田清法律事務所 入所 2001年10月 林・園部・藤崎法律事務所(現:至高法律事務所)開設 代表弁護士(現任) 2010年3月 日本管理センター株式会社 社外監査役 2013年3月 株式会社レッグス(現:株式会社CLホールディングス)社外監査役 2014年6月 東京鐵鋼株式会社社外監査役 2016年3月 株式会社PALTEK社外取締役 2016年3月 日本管理センター株式会社 社外取締役監査等委員 2016年6月 東京鐵鋼株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 2016年6月 当社社外監査役 2017年3月 株式会社レッグス(現:株式会社CLホールディングス)社外取締役(現任) 2019年3月 株式会社PALTEK監査役 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	8,936

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	日詰 祐子	1960年7月28日生	1990年9月 1992年3月 2003年8月 2004年7月 2008年11月 2012年11月 2014年11月 2023年6月 2025年6月 2026年6月	ブライスウォーターハウスコンサル タント株式会社入社 日本S G I株式会社(現 株式 会社日本HP)入社 ノベル株式会社(現 マイクロ フォーカスエンタープライズ株式 会社)入社 メディア・クルーズ・ソリュー ション株式会社入社 税理士法人トーマツ入社 コミュニティワン株式会社(現 株式会社東急コミュニティー)入 社 当社入社 法務担当 当社監査役 当社法務担当 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	福森 久美	1952年12月13日生	1982年4月 1997年6月 2001年6月 2004年4月 2005年5月 2006年6月 2011年4月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2019年6月 2019年6月	日本合同ファイナンス株式会 社(現:ジャフコグループ株式会 社)入社 同社取締役 同社常務取締役 株式会社ヴィクトリア 代表取締役社長 株式会社ジャフコ(現:ジャフコ グループ株式会社)常務執行役員 同社常勤監査役 公認会計士福森久美事務所開設 代表(現任) 株式会社フェローテック 社外監査役 東京エレクトロンデバイス 株式会社社外監査役 日本ラッド株式会社 社外監査役(現任) 当社監査役(現任) ブロードマインド株式会社社外取 締役(現任)	(注) 4	1,499
監査役	長沼 敏之	1965年5月7日生	1989年4月 2004年5月 2005年8月 2015年5月 2009年5月 2019年2月 2024年6月	日本レストランシステム株式会 社 入社 同社執行役員営業本部長 同社取締役営業本部長 同社専務取締役 株式会社ドトール・日レスホール ディングス取締役 株式会社S W A M P代表取締役社 長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計						565,985

- (注) 1. 取締役藤好優臣氏及び園部洋士氏は、社外取締役であります。
2. 監査役福森久美氏及び長沼敏之氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役藤好優臣氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験及び実績から、適切なお意見を頂戴できると判断し、選任しております。また、社外取締役園部洋士氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しているだけでなく他の複数社の社外取締役を務めており、適切なお意見を頂戴できると判断し選任しております。

社外監査役福森久美氏は、公認会計士、税理士としての専門的な知識・経験を有するばかりでなく、事業法人において経営に関与された経験もあり、複数社の社外取締役・監査役を務めていることから、当社の実効的な監査にいかしていただけるものと判断し、選任しております。また、社外監査役長沼敏之氏は、上場企業において、企業経営における豊富な経験と知見を有しており、幅広い見識に基づき当社の実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、選任しております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。社外取締役藤好優臣氏が当社株式の0.20%、社外取締役園部洋士氏が当社株式の0.24%、社外監査役福森久美氏が当社株式の0.04%を所有する資本的関係以外には、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が当社以外の会社等の役員もしくは使用人等である状況は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。当該会社等と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する当社独自の基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たってはその独立性の確保に留意し、当社との人的関係、資本的関係、取引関係等から判断し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役及び社外監査役として選任しないことを選任方針のひとつと考えております。

なお、上記の社外取締役及び社外監査役全員について、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、必要に応じて内部監査室と会合を開催し、情報交換又は内部監査及び内部統制の評価の実施状況に関する報告を受けております。また、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの業務報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧等によって監査役監査を実施しているほか、監査役会への出席等を通じて常勤監査役との情報共有に努めております。さらに、財務報告に関する計算関係書類について、会計監査人から会計監査報告及び監査に関する資料を受領する等の相互連携を図っております。

社外監査役は、業務監査の一環として内部監査室と連携し、その中立的・客観的立場から当社の内部統制の整備及び運用状況並びにその検証について監視しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。社外監査役については、財務・会計、企業経営等に関する高い専門性と見識を有する者を選任することとしており、現在の2名はそれぞれ公認会計士および企業経営経験者として、この条件を満たしております。常勤監査役は、当社において人事・経営企画部門での豊富な経験を有しており、人事制度・組織運営・経営戦略等の幅広い領域における実務的な知見を監査に活かしております。

ロ．監査役会の開催頻度及び活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計13回開催し、1回あたりの所要時間は約30分でした。監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
阿部 博	13回	10回（就任後の開催回数すべて）
福森 久美	13回	13回
長沼 敏之	13回	13回
日詰 祐子	13回	3回（退任までの開催回数すべて）

(注) 日詰 祐子氏は、2025年6月25日開催の第34回定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

年間を通じ、以下の決議、報告、審議・協議が行われました。

決議事項：監査役監査方針・職務分担、会計監査人の評価および再任・不再任の決定、監査報告書案の承認、会計監査人の監査報酬への同意、監査役選任議案への同意

報告事項：常勤監査役による月次活動状況および社内重要会議の報告、内部通報制度の運用状況報告、事業所新設・閉鎖の検討状況報告、内部監査室との連携状況報告、取締役の職務執行確認および取締役会実効性評価に関する質疑

審議・協議事項：監査役監査方針および監査役会監査報告案の内容、改正会社法・コーポレートガバナンス・コードへの対応、KAM（監査上の主要な検討事項）への対応、社内セキュリティシステム環境への対応 等

八．監査役の活動状況

監査役は、取締役会、代表者と定期的に関会される情報交換会、経営方針に関する会議に出席し、議事運営方法、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席状況は社外監査役福森久美氏が16回出席、1回のみ欠席となりましたが、社外監査役長沼敏之氏は17回出席、常勤監査役阿部博氏が14回（就任後すべて）、常勤監査役日詰祐子氏が3回（退任まですべて）しております。その他、代表取締役会長・社長及び副社長との会談を随時行い、企業運営の状況確認や監査所見に基づく提言を行っております。

監査役会では、常勤監査役より業務執行の状況、重要な経営判断の経緯、内部統制の整備・運用状況等について毎月報告を行い、社外監査役による質問・意見・助言を踏まえながら、監査の実効性の確保に努めました。また、主として1)会議体の運営と意思決定の状況、2)ガバナンス状況、3)人事課題・組織運営への取組み、4)経営戦略・投資判断の妥当性、5)法令・規制環境の変化への対応を重点監査項目として設定し、監査役会としての監査方針の共有と確認を行いました。

二．常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、上記の重点監査項目に基づき、以下のとおり活動を行いました。

1)会議体の運営と意思決定の状況につきましては、主要な会議に出席し、法令・定款・社内規程に基づいた手続きが適切に実施されているかを確認するとともに、中期経営計画の策定、事業再編、投資計画等の重要な経営判断の場面において、特定の意見や利害関係に偏ることなく、合理的かつ多角的な観点から審議が行われているかを把握し、必要に応じて意見表明を行いました。

2)ガバナンスの状況につきましては、全ての社内決裁文書の確認と、業務執行主管部署へのヒアリング、内部通報制度の運用状況確認等を通じて確認を行いました。あわせて、サイバーセキュリティ対策の整備・運用状況についても、担当部署へのヒアリングを通じて把握に努めました。

3)人事課題・組織運営への取組みにつきましては、人事制度改革の検討プロセスに関与し、制度設計の方向性が公正かつ合理的なものとなっているかを検証しました。また、各部門・事業所および人事担当部門へのヒアリングを行い、適正な就労管理の実施状況、必要な人員配置の充足状況、過重労働の有無、職場における不安・不満の把握等について確認を行いました。

4)経営戦略・投資判断の妥当性につきましては、代表取締役会長・社長および副社長との定期的な会談（月1回以上）を通じて、中期経営計画の進捗状況、投資計画の執行状況、事業再編の検討経緯、業績の推移、市場動向等について確認を行いました。各局面において、特定の判断に恣意性や偏りが生じていないかという観点を意識しながら監査を実施しました。

ホ．社外監査役の活動状況

社外監査役は、取締役会のほか、代表取締役会長・社長および副社長との定期会談に出席しました。公認会計士である社外監査役福森久美氏は、財務・会計の専門的見地から、計算書類の信頼性や会計処理の妥当性、会計監査人との連携状況等について適切な指摘・注意喚起を行いました。企業経営の豊富な経験を有する社外監査役長沼敏之氏は、経営判断の合理性や事業リスクの評価、他社事例等の観点から助言・意見表明を行いました。また、常勤監査役からの月次報告を通じて業務執行の状況を継続的に把握し、質問・意見を述べることで監査の実効性の向上に貢献しました。

これらの活動を通して、各監査役は重要な決裁における事実認識および意思決定手続きを確認し、各部署における業務および財産の状況を調査しました。決算期においては会計帳簿等の調査、計算書類および附属明細書の精査を行い、監査報告書を作成しております。また、会計監査人の監査手法・監査内容等の評価を行い、会計監査人の妥当性を判断しております。さらに、内部監査室とは監査方針・計画に齟齬が生じないよう連携し、効率的な三様監査の実現を図っております。

内部監査の状況

イ．組織、人員

当社の内部監査は、内部監査室が内部監査規程、内部監査細則および監査計画に従い、業務運営組織に対して業務監査を実施しております。内部監査室は、代表取締役に対して監査実施後に監査内容を報告するとともに、常勤監査役に対しては定期的なミーティングを通じて随時報告を行っております。監査対象組織に対しては、その上長を通じて指摘事項への是正を求め、実施状況を確認しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告についても、内部監査室が担当しております。

なお、内部監査室の要員数は1名（2026年3月31日現在）ですが、監査役および会計監査人と緊密に連携することで、監査の実効性の確保に努めております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

1) 内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査室は、効率的な監査の遂行に資するよう、監査役と定期的に連絡会を開催し、監査結果に基づく課題の共有と意見交換を実施しております。また、監査役は内部監査室に対して内部統制システムの状況等について報告を求めるとともに、監査を通じて得た情報を共有し、相互の監査に活用しております。

2) 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査室は、会計監査人との定期的な打合せ・意見交換に加え、必要に応じて随時協議を実施し、監査上の課題認識の共有に努めております。

3) 監査役監査と会計監査の連携状況

常勤監査役は、期末において会計監査人より会計監査および内部統制監査の手続きならびに結果の概要について報告を受け、意見交換を実施するとともに、その内容を監査役会において共有しております。また、期中においては中間監査の機会等を活用し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等について報告を受け、有効かつ効率的な監査の遂行に向けた意見交換・課題共有を継続的に行っております。

4) 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制との関係

内部監査室、監査役および会計監査人（公認会計士）と財務・経理部門は定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告・意見交換を行っております。内部監査室および監査役は、各監査手続きにおいてその他の内部統制部門とも適宜意思疎通を図るとともに、会計監査人も財務・経理部門を通じて必要に応じた意見交換を実施することで、内部統制全体の実効性向上を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2012年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 田口 真樹（業務執行社員、継続監査期間5年）

業務執行社員 廣澤 英明（業務執行社員、継続監査期間2年）

ニ．監査業務にかかる補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間、具体的な監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当なこと、更に監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会が定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、毎期監査法人に対して評価を行います。

また、監査役会が会計監査人の再任に関する決議をする際には、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか、を確認いたします。

現会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、当社における監査品質に関し、特に課題は認識されておりません。また、「監査法人の組織的な運営に関する原則」を採用しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,500	-
連結子会社	-	-
計	26,500	-

(注) 上記金額には、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含んでおり、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度において該当事項はありません。

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,500	-

(注) 上記金額には、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含んでおり、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。当社における非監査業務に基づく報酬につきましては、当事業年度において該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬等の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査工数等の要素を、当社の規模、事業の複雑性等から勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が定めた「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の職務執行状況等から、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠などから妥当性を検討しました。その結果、監査品質の確保及び会計監査人の独立性の担保は妥当であり、報酬額について同意の判断を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、任意の指名・報酬委員会において、担当職務、各期の業績、貢献度、同業他社や社会情勢等を総合的に勘案して作成することとしており、取締役会では基本的にその答申を尊重しております。

ロ．役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2002年6月27日開催の第11回定時株主総会において取締役は150百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は0名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2002年6月27日開催の第11回定時株主総会において50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち社外監査役は1名）です。

ハ．役員の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬については、取締役会決議に基づき設置した任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重し代表取締役社長 福原俊晴にその具体的内容の決定を委任するものとしております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであり、独立社外役員も構成員とする任意の指名・報酬委員会の審議を経て決定されることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

なお、当社の取締役の報酬は固定報酬のみで構成されております。

また、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

当事業年度において、当社役員の報酬等の決定に関する取締役会は2025年6月24日に開催され、各取締役の報酬額については、代表取締役社長に委任する旨が決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	62,000	62,000	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	6,900	6,900	-	-	2
社外役員	13,000	13,000	-	-	4

(注) 当事業年度末の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。上記取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、2025年6月24日をもって任期満了により退任した日詰祐子氏を含んでいるためであります。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

当社は取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式いずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社では、「私たちは、全従業員とその家族の幸せを追求します。」という企業理念のもと、従業員一人ひとりがやりがいを持っていきいきと活躍し、さまざまなライフイベントを迎えても働き続けられるよう環境を整えることを基本方針としております。

また、当社の持続的な成長拡大のため、人員の確保や、介護サービスを提供するために必要な有資格者の確保と定着は、重要な経営課題であると認識しております。人員の確保と定着に向けた取り組みとして、採用エリアの拡大等の採用力の強化に加えて、給与水準の引き上げ、従業員の育成・定着のために職能や経験に応じたキャリアパスや、各種手当の拡充、サービス品質向上のための研修の拡大、将来を担う管理職の育成を実施しております。特に、女性活躍推進の取り組みとして、職能研修や管理職研修を通じて女性従業員の事業所所長の登用を推進しており、将来の管理職の育成を実施しております。

なお、給与・賞与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針は以下の通りです。当社の主要事業である在宅介護サービス事業及びシニア向け総合サービス事業は、いずれも収益構造上の制約を有しております。在宅介護サービス事業は介護報酬（公定価格）、シニア向け総合サービス事業は葬儀社からの受託という事業特性上、いずれも収益の大幅な変動が生じにくい構造となっております。こうした事業特性を踏まえ、給与は定期昇給（組合員）及び前期業績を勘案した昇給を基本とし、業績が堅調な期には昇給幅を拡大することで成果を従業員に還元しております。賞与については、業績に応じた調整を行いつつも、従業員の生活安定を重視し、急激な増減を避けた安定的な支給を基本方針としております。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,024(387)	41.9	8.0	4,413,060	1.4

セグメントの名称	従業員数(人)
在宅介護サービス事業	689(358)
シニア向け総合サービス事業	296(23)
全社(共通)	39(6)
合計	1,024(387)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

2000年3月21日に当社労働組合が結成され、介護クラフトユニオンケアサービス分会と称し、ゼンセン同盟日本介護クラフトユニオン（現：UAゼンセン日本介護クラフトユニオン）に加盟しております。

なお、労使関係はきわめて良好であり、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
21.2	111.1	95.7	92.8	118.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、前事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、2025年10月29日付で連結子会社でありました上海福原護理服務有限公司の精算を結了いたしました。これにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の改正内容を適切に把握するため、2010年4月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,835,031	1,674,551
売掛金	1,428,948	1,289,688
未収還付法人税等	-	89,524
その他	83,233	88,684
貸倒引当金	265	670
流動資産合計	3,346,947	3,141,777
固定資産		
有形固定資産		
建物	959,394	959,352
減価償却累計額及び減損損失累計額	821,576	866,056
建物（純額）	137,817	93,296
工具、器具及び備品	194,981	235,386
減価償却累計額及び減損損失累計額	150,932	186,757
工具、器具及び備品（純額）	44,049	48,628
リース資産	189,830	189,830
減価償却累計額	129,903	156,985
リース資産（純額）	59,927	32,844
その他	188,856	248,372
減価償却累計額及び減損損失累計額	118,811	182,533
その他（純額）	70,044	65,839
有形固定資産合計	311,838	240,608
無形固定資産		
のれん	583	-
その他	48,824	72,963
無形固定資産合計	49,408	72,963
投資その他の資産		
長期貸付金	663	360
敷金及び保証金	192,923	194,823
繰延税金資産	179,813	187,264
その他	29,391	28,478
貸倒引当金	311	234
投資その他の資産合計	402,480	410,692
固定資産合計	763,727	724,264
資産合計	4,110,674	3,866,042

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,951	132,619
リース債務	30,372	18,729
未払金	25,691	12,017
未払費用	285,054	274,618
未払法人税等	164,355	27,180
賞与引当金	154,717	139,844
その他	107,218	46,100
流動負債合計	907,360	651,110
固定負債		
リース債務	36,942	18,212
退職給付引当金	251,570	242,686
その他	60	60
固定負債合計	288,572	260,958
負債合計	1,195,933	912,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,125	205,125
資本剰余金		
資本準備金	138,075	138,075
資本剰余金合計	138,075	138,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,719,813	2,759,045
利益剰余金合計	2,719,813	2,759,045
自己株式	148,271	148,271
株主資本合計	2,914,741	2,953,973
純資産合計	2,914,741	2,953,973
負債純資産合計	4,110,674	3,866,042

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 9,841,014	1 9,217,227
売上原価	8,517,878	8,300,180
売上総利益	1,323,136	917,046
販売費及び一般管理費	2 789,565	2 785,290
営業利益	533,570	131,756
営業外収益		
受取手数料	2,029	1,650
受取利息	1,621	3,678
受取保険金	3,259	2,254
助成金収入	444	-
補助金収入	13,165	24,215
為替差益	5,906	-
その他	310	904
営業外収益合計	26,736	32,703
営業外費用		
支払利息	913	561
事故関連損失	-	1,397
その他	488	155
営業外費用合計	1,402	2,115
経常利益	558,905	162,344
特別利益		
関係会社清算益	-	3 9,570
特別利益合計	-	9,570
特別損失		
関係会社清算損	4 68,424	-
事業所等閉鎖損失	2,927	3,610
減損損失	-	5 46,063
固定資産除却損	266	2,050
特別損失合計	71,618	51,724
税引前当期純利益	487,286	120,190
法人税、住民税及び事業税	201,970	12,545
法人税等調整額	23,276	7,450
法人税等合計	178,693	5,094
当期純利益	308,592	115,095

【サービス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		314,050	3.7	315,425	3.8
労務費	1	6,162,481	72.4	5,967,961	72.0
経費	2	2,017,175	23.7	1,996,306	24.1
外注加工費		12,740	0.1	10,220	0.1
当期サービス原価		8,506,449	100.0	8,289,914	100.0
商品期首棚卸高		334		265	
当期仕入高		11,359		10,186	
合計		8,518,143		8,300,365	
商品期末棚卸高		265		184	
当期売上原価		8,517,878		8,300,180	

(注) 1. 労務費には次の項目が含まれております。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賞与引当金繰入額	146,993	132,078
退職給付費用	45,599	11,572

2. 経費の主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	529,684	539,552
車両関係費	267,758	260,641
水道光熱費	136,736	131,620
作業用消耗品費	167,569	156,709

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	205,125	138,075	138,075	2,471,912	2,471,912	148,247	2,666,865	2,666,865
当期変動額								
剰余金の配当				60,691	60,691		60,691	60,691
当期純利益				308,592	308,592		308,592	308,592
自己株式の取得						24	24	24
当期変動額合計	-	-	-	247,900	247,900	24	247,876	247,876
当期末残高	205,125	138,075	138,075	2,719,813	2,719,813	148,271	2,914,741	2,914,741

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	205,125	138,075	138,075	2,719,813	2,719,813	148,271	2,914,741	2,914,741
当期変動額								
剰余金の配当				75,863	75,863		75,863	75,863
当期純利益				115,095	115,095		115,095	115,095
自己株式の取得							-	-
当期変動額合計	-	-	-	39,231	39,231	-	39,231	39,231
当期末残高	205,125	138,075	138,075	2,759,045	2,759,045	148,271	2,953,973	2,953,973

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	120,190
減価償却費	167,458
のれん償却額	583
減損損失	46,063
固定資産除却損	2,050
受取保険金	2,254
補助金収入	24,215
貸倒引当金の増減額(は減少)	327
賞与引当金の増減額(は減少)	14,873
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,884
受取利息及び受取配当金	3,678
支払利息	561
売上債権の増減額(は増加)	139,259
棚卸資産の増減額(は増加)	124
その他の資産の増減額(は増加)	5,574
仕入債務の増減額(は減少)	7,331
未払金の増減額(は減少)	3,784
未払費用の増減額(は減少)	10,436
未払消費税等の増減額(は減少)	33,585
その他の負債の増減額(は減少)	40,565
小計	321,435
利息及び配当金の受取額	3,678
利息の支払額	561
保険金の受取額	2,254
補助金の受取額	24,215
法人税等の支払額	228,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	125,146
無形固定資産の取得による支出	41,024
敷金及び保証金の差入による支出	4,602
敷金及び保証金の回収による収入	1,879
長期前払費用の取得による支出	8,309
その他	416
投資活動によるキャッシュ・フロー	176,787
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	75,736
リース債務の返済による支出	30,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,109
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	160,479
現金及び現金同等物の期首残高	1,835,031
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,674,551

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時に一括費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

在宅介護サービス事業

主に契約で定められた介護保険法の適用を受ける通所介護サービス、訪問入浴サービス、居宅介護支援サービス、訪問看護サービス等の役務を履行義務としております。これらの履行義務については、顧客との契約に基づき役務を提供する一定期間にわたり充足されると判断し、月締めで収益を認識しております。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

シニア向け総合サービス事業

エンゼルケアサービス、クリーンサービス等の役務を主な履行義務としております。これらの履行義務については、顧客との契約に基づき役務を提供する一定期間にわたり充足されると判断し、月締めで収益を認識しております。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
繰延税金資産	179,813	187,264

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社の取締役会によって承認された事業計画を基礎として課税所得を見積り、繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる当社の取締役会で承認された翌事業年度の事業計画における主要な仮定は、デイサービスにおいては稼働率及び拠点数の増加、エンゼルケアサービス及び訪問入浴サービスは契約数です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
在宅介護サービス事業に係る有形固定資産及び無形固定資産	256,240	145,786

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業所については減損の兆候があると判断し、減損損失の要否の検討を行い、当該事業所について減損損失の認識が必要と判断された固定資産46,063千円について減損損失を計上しております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

なお、キャッシュ・フローを生み出す最小単位は、事業所を基本単位としてグルーピングしております。

主要な仮定

事業所における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる当社の取締役会で承認された事業計画における主要な仮定は、新規契約数及び稼働率です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	87,825 千円	81,900 千円
給与手当	242,435	253,414
賞与引当金繰入額	7,723	7,765
貸倒引当金繰入額	782	1,706
退職給付費用	1,724	989
減価償却費	26,504	31,509
おおよその割合		
販売費	10 %	10 %
一般管理費	90	90

3 関係会社清算益

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

上海福原護理服務有限公司の清算に伴い発生した9,570千円を関係会社清算益として特別利益に計上しております。

4 関係会社清算損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

上海福原護理服務有限公司の清算に伴い発生した68,424千円を関係会社清算損として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

5 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都大田区他	建物附帯	建物	31,244
		工具、器具及び備品	11,340
	事業用資産	車両運搬具	3,478

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

投資の回収が見込めなくなった建物附帯及び事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当社の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,200,000	-	-	4,200,000
合計	4,200,000	-	-	4,200,000
自己株式				
普通株式	406,780	27	-	406,807
合計	406,780	27	-	406,807

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取りによる増加 27株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	60,691	16.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	75,863	利益剰余金	20.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,200,000	-	-	4,200,000
合計	4,200,000	-	-	4,200,000
自己株式				
普通株式	406,807	-	-	406,807
合計	406,807	-	-	406,807

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	75,863	20.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	83,450	利益剰余金	22.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,674,551千円
現金及び現金同等物	1,674,551

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

車両運搬具及びサーバーであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	5,861千円	3,888千円
1年超	5,307	1,419
合計	11,168	5,307

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に介護事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度に基づく債権であり、相手先が保険者(市町村及び特別区)であるため、リスクは微小であります。一方、個人負担額及びエンゼルケア事業の債権については、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先の信用状況を把握するとともに、債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「売掛金」「買掛金」「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金(1)	192,923	170,361	22,561
資産計	192,923	170,361	22,561
リース債務(1年以内返済予定を含む)	67,315	66,892	422
負債計	67,315	66,892	422

(1) 貸借対照表計上額及び時価には、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(貸借建物の原状回復費用)の未償却残高が49,352千円が含まれております。

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期貸付金	360	352	7
敷金及び保証金(1)	194,823	160,429	34,393
資産計	195,183	160,782	34,401
リース債務(1年以内返済予定含む)	36,942	36,694	247
負債計	36,942	36,694	247

(1) 貸借対照表計上額及び時価には、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(貸借建物の原状回復費用)の未償却残高が48,790千円が含まれております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,835,031	-
売掛金	1,428,948	-
敷金及び保証金	-	192,923
合計	3,263,979	192,923

当事業年度(2026年3月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,674,551	-
売掛金	1,289,688	-
長期貸付金	-	360
敷金及び保証金	-	194,823
合計	2,964,240	195,183

(注2) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	30,372	18,729	11,265	5,917	1,029	-
合計	30,372	18,729	11,265	5,917	1,029	-

当事業年度(2026年3月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	18,729	11,265	5,917	1,029	-	-
合計	18,729	11,265	5,917	1,029	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度(2025年3月31日) (単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金(1)	-	170,361	-	170,361
資産計	-	170,361	-	170,361
リース債務(1年以内返済予定を含む)	-	66,892	-	66,892
負債計	-	66,892	-	66,892

(1) 貸借対照表計上額及び時価には、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（貸借建物の原状回復費用）の未償却残高が49,352千円が含まれております。

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	352	-	352
敷金及び保証金(1)	-	160,429	-	160,429
資産計	-	160,782	-	160,782
リース債務(1年以内返済予定を含む)	-	36,694	-	36,694
負債計	-	36,694	-	36,694

(1) 貸借対照表計上額及び時価には、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(貸借建物の原状回復費用)の未償却残高が48,790千円が含まれております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度である退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	222,738千円	251,570千円
勤務費用	38,068	41,122
利息費用	1,113	1,257
数理計算上の差異の発生額	8,142	29,818
退職給付の支払額	18,492	21,446
退職給付債務の期末残高	251,570	242,686

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	251,570千円	242,686千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	251,570	242,686
退職給付引当金	251,570	242,686
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	251,570	242,686

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	38,068千円	41,122千円
利息費用	1,113	1,257
数理計算上の差異の費用処理額	8,142	29,818
確定給付制度に係る退職給付費用	47,324	12,561

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.5%	2.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	47,374千円	44,078千円
退職給付引当金	79,295	76,494
未払事業税	16,129	8,567
資産除去債務	14,454	14,713
未払社会保険料等	8,491	7,029
繰延消費税等	2,334	3,736
減損損失	9,572	23,003
税務上の繰越欠損金	-	7,492
その他	2,161	2,147
繰延税金資産小計	179,813	187,264
繰延税金資産の合計	179,813	187,264
繰延税金資産(負債)の純額	179,813	187,264

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	3.7
住民税均等割	2.3	9.8
留保金課税	5.3	-
賃上げ促進税制による税額控除	6.5	-
評価性引当額	-	17.4
連結子会社清算	-	18.1
その他	4.0	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	4.2

(資産除去債務関係)

前事業年度末(2025年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当事業年度末(2026年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成してはありますが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	売上区分			
	在宅介護サービス	シニア向け総合サービス	計	合計
通所介護	4,269,850	-	4,269,850	4,269,850
訪問入浴	1,096,379	-	1,096,379	1,096,379
居宅介護支援	451,722	-	451,722	451,722
訪問看護	61,423	-	61,423	61,423
エンゼルケア	-	2,629,177	2,629,177	2,629,177
クリーンサービス	-	200,398	200,398	200,398
その他	486,308	21,965	508,274	508,274
顧客との契約から生じる収益	6,365,684	2,851,542	9,217,227	9,217,227
外部顧客への売上高	6,365,684	2,851,542	9,217,227	9,217,227

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

前事業年度は連結財務諸表を作成してはありますが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については、記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法及び各報告セグメントに属するサービスの種類

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、サービス別の事業部署を置き、各事業部署は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、主に事業部署を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「在宅介護サービス事業」及び「シニア向け総合サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「在宅介護サービス事業」は、通所介護サービス、訪問入浴サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、福祉用具貸与サービス、特定福祉用具販売、訪問看護サービス、小規模多機能型居宅介護サービス等を行っております。「シニア向け総合サービス事業」は、湯灌サービス、CDCサービス、クリーンサービス等を行っておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	在宅介護 サービス事業	シニア向け総合 サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,365,684	2,851,542	9,217,227	-	9,217,227
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,365,684	2,851,542	9,217,227	-	9,217,227
セグメント利益	188,191	643,445	831,636	699,880	131,756
セグメント資産	1,364,053	387,182	1,751,235	2,114,806	3,866,042
その他の項目					
減価償却費	78,093	56,539	134,632	32,825	167,458
のれんの償却額	-	-	-	583	583
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	33,986	58,496	92,482	63,673	156,156

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 699,880千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 699,880千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,114,806千円は各報告セグメントに配分していない全社資産2,114,806千円であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額63,673千円は本社の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	5,088,376	在宅介護サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	在宅介護 サービス事業	シニア向け総 合サービス事業	計		
減損損失	46,063	-	46,063	-	46,063

(注) 「調整額」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	768.41円	778.76円
1株当たり当期純利益	81.35円	30.34円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	308,592	115,095
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	308,592	115,095
普通株式の期中平均株式数(株)	3,793,202	3,793,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,914,741	2,953,973
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,914,741	2,953,973
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	3,793,193	3,793,193

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	959,394	10,135	10,176	959,352	866,056	52,686 (31,244)	93,296
工具、器具及び備品	194,981	45,479	5,075	235,386	186,757	40,820 (11,340)	48,628
リース資産	189,830	-	-	189,830	156,985	27,082	32,844
その他	188,856	59,516	-	248,372	182,533	63,721 (3,478)	65,839
有形固定資産計	1,533,062	115,131	15,252	1,632,941	1,392,332	184,310 (46,063)	240,608
無形固定資産							
のれん	83,497	-	-	83,497	83,497	583	-
リース資産	119,595	-	-	119,595	119,595	-	-
その他	152,705	41,024	-	193,730	120,767	16,886	72,963
無形固定資産計	355,797	41,024	-	396,822	323,859	17,469	72,963

- (注) 1. 建物の当期増加額は、事業所の改修によるものであります。
2. 工具、器具及び備品の当期増加額は、パソコン購入によるものであります。
3. 有形固定資産のその他の当期増加額は、車両によるものであります。
4. 無形固定資産のその他の当期増加額は、ソフトウェアによるものであります。
5. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
6. 当期償却額のうち ()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期中首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	30,372	18,729	1.06	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	36,942	18,212	1.05	2027年～2030年
計	67,315	36,942	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	11,265	5,917	1,029	-

【引当金明細表】

	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	577	904	-	577	904
賞与引当金	154,717	139,844	154,717	-	139,844

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,920
預金	
普通預金	1,639,346
郵便貯金	30,766
別段預金	517
小計	1,670,630
合計	1,674,551

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都国民健康保険団体連合会	808,986
みずほファクター(株)	70,078
(株)ライフクリエイト	46,867
(株)雅裳苑	43,970
神奈川県国民健康保険団体連合会	19,077
その他	300,709
合計	1,289,688

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期末残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,428,948	9,547,518	9,686,778	1,289,688	88.25	57

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
介護販売用品	125
その他	59
合計	184

原材料及び貯蔵品

	金額(千円)
原材料	
仏衣	14,596
計	14,596
貯蔵品	
その他	132
計	132
合計	14,728

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
介護事業	154,341
エンゼルケア事業	17,003
その他	23,479
計	194,823

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イチネン	17,758
(株)みやざき洗染	11,412
(株)スーパーナース	9,200
(株)丹青社	6,782
(株)大塚商会	6,379
その他	81,085
計	132,619

未払金

区分	金額(千円)
(株)大塚商会	3,057
PwC Japan有限責任監査法人	2,751
(株)マイナビ	550
その他	5,659
計	12,017

未払費用

区分	金額(千円)
給与手当	125,291
社会保険料	74,141
水道光熱費	13,709
その他	61,475
計	274,618

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	4,606,404	9,217,227
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	78,957	120,190
中間(当期)純利益(千円)	49,462	115,095
1株当たり中間(当期)純利益(円)	13.04	30.34

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集します。
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、公告掲載場所は当社ホームページ(https://www.care.co.jp/)であります。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより当社の株主はその単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第34期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第35期中) (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年10月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 2025年10月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

株式会社ケアサービス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田口 真樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣澤 英明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアサービスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアサービスの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

在宅介護サービス事業に係る固定資産の減損認識の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、在宅介護サービス事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は145,786千円であり、当事業年度の損益計算書において、在宅介護サービス事業に関する固定資産について減損損失46,063千円が計上されている。</p> <p>会社は、主として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、この単位は事業所である。このうち営業活動から生ずる営業損益が継続してマイナスのものについては、減損の兆候があるものとして、事業所から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回った事業所について、減損損失を計上している。</p> <p>当事業年度において、これらの事業所について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識している。当該判定に使用している事業所における割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は在宅介護サービス事業に係る固定資産の減損認識の要否が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損認識の要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 実証手続の実施 ・会社が作成した減損検討資料を閲覧し、事業所ごとの損益実績の集計が正確であり、減損の兆候判定が適切に実施されていることを検証した。 ・共通費等を一定の基準で事業所に配賦しているため、当該配賦基準の合理性の評価及び配賦計算の正確性を検証した。 ・減損の兆候が識別された事業所を対象に、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較検討し、減損損失の認識の要否の判断が、会計基準に従って適切に行われていることを評価した。 ・減損損失が帳簿価額と回収可能価額との差額として正確に算定されていることを検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケアサービスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ケアサービスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。